

保護者・地域の皆様へ

広島県教育委員会からのお願い

「教員の働き方改革」に

御理解と御協力をお願いします



学校は、子供たちの未来に直結する大切な場所です。

学校では、教員が、授業や校務、生徒支援、部活動指導をはじめ、日々、多岐にわたる業務をこなしており、子供たちや保護者、地域の皆様などの期待に全力で応えようとするあまり、過労死ラインを超えて勤務している教員や、年間を通して超過勤務が常態化している教員が一定数いるなどの深刻な実態があります。

教員が超過勤務で疲弊しては、子供たちに充実した教育を行うことはできません。

県教育委員会では、教員が、限られた時間の中で、授業や授業準備をはじめ、教員にしかできない教育活動に専念できる環境を整えていくことで、未来を担う子供たちの学びを一層充実させていくことができるよう、「教員の働き方改革」に積極的に取り組んでまいります。

保護者・地域の皆様におかれましても、取組に御理解と御協力をお願いします。



県立学校教員の超過勤務の状況

▼ 令和5年度教員勤務実態調査(広島県教育委員会)の結果

校種	教員の平日1日当たりの 平均在校等時間※1	過労死ラインを超えて 勤務している教員の割合
中学校※2	11時間20分	40.3%
高等学校	10時間42分	26.2%
特別支援学校	10時間00分	1.3%

※1 1日当たりの正規の勤務時間は、7時間45分。

※2 中学校の結果には、県立中学校及び市町立中学校の回答が含まれています。

「過労死ライン※」を超えて勤務する教員の早期解消など、現在の教員の勤務環境を早期に改善していく必要があります。

※ 過労死の直接の原因にもなる脳疾患・心疾患、または、精神障害を発症するリスクが高まるとされる基準。月当たりの時間外在校等時間が80時間を超えた勤務は、「過労死ライン」とされています。

▼ 過労死ラインを超えて勤務している 教員の平日の一日(例)

【正規の勤務時間】 8:15～16:45
【時間外在校等時間】 7:30～8:15(45分)/16:45～20:00(3時間15分)

7:30 出勤
校務・授業準備
8:15 職員朝礼
8:25 学級活動
8:45 授業(2コマ)
12:35 昼休憩
13:20 生徒指導
13:40 授業(2コマ)
15:30 学級活動
16:00 校内会議
16:30 部活動指導
18:00 校務・授業準備等
19:00 関係団体の会議出席
20:00 退校



時間外在校等時間 4時間



教員の働き方改革を進める理由

教員の働き方改革が進むと

- 授業準備や教材研究などの時間を十分に確保することができ、子供たち一人一人の学びを最大限に引き出すことができる
- 子供と向き合う時間が確保され、子供たち一人一人の状況に応じた、きめ細かな支援や対応ができる

「教員の働き方改革」は、これまでの教員の働き方を見直し、教員一人一人が、生き生きと子供たちの前に立ち、子供たちの豊かな学びや成長につなげるために必要なものです。

子供たちに対する
教育の質の向上



県教育委員会・学校における取組

教員の業務をサポートする 人材配置

教員が行っている事務的な業務を補助する「スクール・サポート・スタッフ」などの配置を進め、教員の業務負担の軽減につなげています。



ICT機器等を活用した 業務改善

生徒に関する成績等の情報を一元管理する「校務支援システム」の効率的・効果的な運用などにより、業務の効率化を進めています。



部活動の計画的かつ 効率的な実施

部活動休養日(週当たり2日以上)や活動時間(平日2時間程度、学校休業日3時間程度)の徹底を図り、教員の部活動指導の負担軽減を進めています。



学校行事などの 精選・見直し

学校に対し、コロナ対応等の経験や教育効果等を踏まえた上で、学校行事や業務の精選・再編や実施方法の見直しなどを積極的に進めるよう促しています。





保護者・地域の皆様へのお願い

教員の働き方改革や超過勤務の縮減を早期に実現するためには、行政や学校の取組だけでは限界があり、保護者や地域の皆様の御理解と御協力が不可欠です。次のとおりお願いをさせていただきます。



学校への連絡は 学校の勤務時間内をお願いします

勤務時間外は留守番電話を設定している場合があります。
緊急時の連絡は、各学校が設定する方法によってください。
緊急時以外の緊急連絡先への連絡は御遠慮ください。

【参考】

県立学校の勤務時間



各学校の勤務時間は、広島県教育委員会のホームページにも掲載していますので、参考にしてください。



広島県教育委員会
教員の働き方改革リーフレット



学校・教員による対応は 学校の勤務時間内をお願いします



教員が、保護者の仕事の都合等に合わせて勤務時間外に保護者との面談をしたり、関係団体との会議等に出席したりしているなどの実態があります。

学校の勤務時間内での対応が難しい事情等もあるとは思いますが、御協力をお願いします。



土日の地域行事等への教員の参加は 見直しを進めています

地域等からの要請を受けて、教員が、土日に開催される地域行事等に参加しているなどの実態があります。

教員の休日勤務に係る平日への振替は、授業などに支障が出ることも想定されますので、参加要請は極力、お控えください。



教員の働き方改革推進共同宣言

【共同宣言】「すべては 未来を担う子供たちのために」

私たちは、教育の直接の担い手である教員が、心身ともに健康で、生き生きと、やりがいをもって、日々、子供たち一人一人に全力で向き合うことができる環境を整え、子供たちに、より充実した教育活動を行うことができるように、そして、これからも多くの志高い魅力的な人材に学校で活躍してもらえるように、連携・協働して、本県の「教員の働き方改革」に全力で取り組んでまいります。

令和6年3月 広島県教育委員会・広島県高等学校PTA連合会